

## 令和5年度第1回秦野市上下水道審議会

### 午後2時開会

○課長代理（総務担当） それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回秦野市上下水道審議会を始めさせていただきます。

本日は御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます、上下水道局経営総務課の野尻といいます。よろしくお願いいたします。ここからは座って発言させていただきます。

最初に、審議会委員の委嘱につきまして御報告申し上げたいと思います。このたび、株式会社不二家秦野工場の推薦により菊池祐一様に、続きまして、公益社団法人秦野青年会議所の推薦により鈴木誠様に、続きまして、神奈川県流域下水道整備事務所の推薦により高山宗彦様に、そして最後に、株式会社日本政策投資銀行の推薦により土屋勝俊様に、それぞれ委員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。本来は直接市長から委嘱状をお渡しするところでございますけれども、時間の都合もございますので、机上配付に代えさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

さて、本日の会議の出席でございますけれども、委員15名のうち12名の御出席をいただいておりますので、秦野市上下水道審議会規程第7条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、茂庭会長、御挨拶をお願いいたします。

○茂庭会長 本審議会の会長を務めさせていただきます茂庭です。本日はお暑い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年度第1回の審議会ということになりますが、昨年度、料金改定で大分御議論いただきました。コロナの中で電気料金の動向や何かよく分からない中での議論でしたので、いろいろ御苦勞をおかけしたと思っておりますけれども、今回はその報告を含めて、水道事業、下水道事業の会計報告等もあると伺っています。では、どうぞ御忌憚のない御意見をよろしくお願いいたしますと思っております。

○課長代理（総務担当） 会長、ありがとうございます。

次に、委員の皆様の御紹介に入りたいと思います。恐れ入りますが、お手元の委員名簿によりまして、茂庭会長から順番に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○茂庭会長 東海大学の名誉教授をしております茂庭です。よろしくお願いいたします。

○板寺委員 県の温泉地学研究所の所長をしております板寺と申します。専門は地下水と温泉の研究をしております。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員 秦野市自治会連合会会長の岩崎忠雄です。よろしくお願ひします。

○小俣委員 日本下水道協会経営・研修部経営課長の小俣と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○川口委員 秦野飲食店組合組合長の川口でございます。よろしくお願ひします。

○菊池委員 株式会社不二家秦野工場の菊池と申します。よろしくお願ひします。

○杉本委員 皆さん、こんにちは。秦野商工会議所の副会頭を務めております杉本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹野下委員 日本水道協会の調査専門監の竹野下と申します。昨年から引き続きの委員となります。よろしくお願ひいたします。

○土屋委員 日本政策投資銀行の土屋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中谷委員 はだの市民活動団体連絡協議会の中谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○西村委員 神奈川県下水道公社、西村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮永委員 秦野市農業協同組合の宮永でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

なお、本日、獨協大学教授の松原副会長並びに神奈川県流域下水道事務所所長の高山委員につきましては、お仕事の都合により欠席されております。

また、秦野青年会議所の理事長であります鈴木委員につきましては少し遅れてこちらに来られるということですので、御報告申し上げます。

それでは、次に上下水道局長から御挨拶申し上げます。

○上下水道局長 皆さん、こんにちは。秦野市上下水道局長の小林です。よろしくお願ひします。

本日は御多用の中、また夏の大変暑い中、秦野市上下水道審議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、大変御多忙の中、新たに審議会の委員をお受けいただきました委員の方々には大変感謝しているところでございます。これから御負担をおかけすることも多々あるかと思ひますが、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

さて、秦野市上下水道事業は、地下水である秦野の名水を主な水道資源としていることに加え、自然環境、生活環境の維持向上に寄与しているところでございます。しかし、近年、人口減少あるいは節水意識の高まりによりまして上下

水道料金の収益の増加が見込まれない中、施設の老朽化や耐震化対策など非常に大きな投資が必要であります。これから、事業の健全経営の維持など、水道、下水道ともにいろいろな課題を抱えているところでございます。このような状況を踏まえ、本審議会のお力を仰ぎながら、今後の事業の方針を定める「はだの上下水道ビジョン」を策定し、令和3年度からこのビジョンに基づき事業の取組を進め、計画的かつ順調に事業を進めているところでございます。

本日は、昨年10月に本審議会から答申をいただきました水道料金及び下水道使用料改定についての状況報告や令和4年度の水道事業、公共下水道事業の決算内容について、また決算状況の分析について報告させていただくとともに、水道事業において最重要課題として取り組んでおります管路耐震化事業の進捗状況について報告させていただきたいと思っております。

本市の水道事業が健全で持続可能な経営を維持していくために皆様からの貴重な御意見をいただきますようお願いいたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○課長代理（総務担当） 続きます、執行部職員の紹介を上下水道局長から機構順に自己紹介させていただきます。

それでは、改めまして、上下水道局長から申し上げます。

○上下水道局長 改めまして、上下水道局長の小林です。よろしく申し上げます。

○経営総務課長 経営総務課長の古谷です。この4月1日からこちらのほうに参らせていただきました。よろしく申し上げます。

○営業課長 営業課長の高橋です。どうぞよろしく申し上げます。

○担当課長（給排水業務担当） 営業課で給排水業務を担当しています野村と申します。よろしく申し上げます。

○水道施設課長 水道施設課長の能條です。よろしく申し上げます。

○水道施設課専任技幹 水道施設課専任技幹の井上です。よろしく申し上げます。

○下水道施設課長 下水道施設課長の振原と申します。よろしく申し上げます。

○担当課長（処理場担当） 処理場担当課長の吉田と申します。よろしく申し上げます。

○課長代理（総務担当） 経営総務課総務担当課長代理の野尻と申します。よろしく申し上げます。

○課長代理（財務担当） 同じく財務担当の課長代理、三嶽と申します。よろしく申し上げます。

○課長代理（経理担当） 同じく経理担当の課長代理、富澤と申します。よろし

くお願いします。

**○課長代理（総務担当）** なお、本日は出席しておりませんが、8名の各課長代理含めた20名が執行部職員となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。まず本日の次第、委員名簿のほか資料1-1「水道料金及び下水道使用料の改定について」。続きまして、資料1-2、令和5年2月1日号の広報はだの「上下水道特集号」。次が資料2-1「令和4年度秦野市上下水道事業会計決算の概要」、次が資料2-2、題名は先ほどと一緒なんですけれども、A3の縦のサイズの資料。続きまして、資料2-3「令和4年度秦野市上下水道事業会計決算状況の分析」、これもA3の縦のもので、次が、参考資料といたしまして「官庁会計と公営企業会計の違い」、これはA4の横で2枚ホチキス留めになっているものです。最後の資料につきましては、資料3「幹線管路耐震化事業 位置図」ということで、A3の横の資料となっております。

そのほかに、お手元にピンクのフラットファイルがあるかと思うんですが、こちらに綴じていますものが、まず「秦野の水道・下水道」というパンフレット、次に、「はだの上下水道ビジョン」、続きまして「秦野市浄水管理センター」というパンフレット、また「秦野市大根川ポンプ場」というパンフレット、最後に秦野市上下水道審議会の規程を綴じてございます。

資料は以上となります。不足書類等ございましたら、お声がけいただければと思います。

なお、ピンクのフラットファイルにつきましては、後で回収いたしますので、会議終了後、机の上にそのまま置いていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭会長、会議の進行をお願いいたします。

**○茂庭会長** それでは、早速ですが、次第に従いまして議事に入ります。議事の（1）、「水道料金及び下水道使用料の改定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**○課長代理（総務担当）** 経営総務課総務担当の野尻です。昨年度、この料金改定は私が担当いたしましたので、私のほうから説明いたします。資料につきましては、資料1-1及び1-2となります。前方のスクリーンに投映は特にはございません。紙での説明になりますので、お手元の資料を御覧いただければと思います。座って説明させていただきます。

まず、料金改定につきましては、本年10月1日に施行されますけれども、ここ

に至るまでには、昨年度数回にわたり行われましたこの審議会におきまして熱心に御審議いただきまして、昨年10月に答申書を提出できたおかげでございます。先ほども会長のほうから話もありましたけれども、大変御苦勞いただき、本当にありがとうございました。

さて、昨年度からの委員の皆様に対しましては答申書の内容まではお伝えしていたわけですが、その後、実際の改定につきましては一部変更がございまして、その部分については委員の皆様には直接説明しておりませんでしたので、この場をお借りしまして御説明したいと、そのように思います。なお、人事異動などによりまして本日初めての委員さんもいらっしゃいますので、答申より前の経過、そちらの部分から説明していきたいと思っております。

それでは、資料1-1の項番1、経過というところを御覧ください。

まずは1つ目ですが、これは課題を述べた部分になります。上下水道施設につきましては、老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることから、多額の更新費用が必要となる見込みでございます。一方で、事業を運営していく上での主な財源となる料金収入については、水需要の低下などによりまして年々減少傾向にあります。そういった中で、財源の確保という部分が課題となっておりました。

そうした中で、令和2年度につきましては、コロナ禍による巣籠もり需要の増加によりまして大幅に有収水量が増加しましたが、その増加に見合う料金収入を得ることができず、大量に水を使う企業や工場などに依存しました現行の料金体系の問題、こういうものが顕在化いたしました。

こうしたことから、本市の上下水道事業の計画である「はだの上下水道ビジョン」におきまして、令和5年4月に料金改定を実施する計画を示すとともに、加えまして、令和4年5月には、市長から当審議会に対しまして「上下水道料金のあり方について」という諮問がございましたので、審議を進めていったところでございます。

その後、全4回の審議を経まして、水道料金は平均7%、下水道使用料につきましては平均5%の料金改定が妥当であると、また、改定時期は令和5年4月が望ましい、そういった答申をいたしました。なお、審議している当時はちょうど物価高騰等の問題がありましたので、水道事業については下水道事業に対し比較的経営状況が安定している、こういったこととございますので、水道料金については改定時期を10月に先送りできないかと、そういった附帯意見も付け加えまして答申したところでございました。

その後、当審議会からの答申内容、こちらを十分に検討したところではございましたが、物価高騰に直面する市民生活等へのさらなる配慮が必要であると

判断がされまして、水道料金だけではなく、下水道使用料についても、4月ではなく、10月に改定を延期する、こういった政策決定がなされたものでございます。この部分についてが昨年度からの委員さんにお伝えできていなかった部分でございます。

その後、令和4年12月議会におきまして、本年10月1日を施行日とします料金改定に係る改正条例、これが議決されまして、今年の2月には広報紙である広報はだので周知し、加えて改定内容はホームページでも公表している、そういう状況でございます。

なお、広報はだのにつきましては、お手元の資料1-2です。こちらが2月1日の広報のそのままのものになります。こちらの資料の説明については、時間の都合上、割愛させていただきます。

それでは、資料は1-1にお戻りいただきまして、裏面の2ページの項番2の改定の内容、こちらを御覧ください。御承知の部分もあるかもしれませんが、改めて説明いたします。

まず、(1)の水道料金、こちらでございます。水道料金、まず改定率は平均7%の引上げで、基本水量につきましては現行の8立米から4立米に引き下げます。基本料金につきましては、口径13ミリは現行から80円の値上げで、口径20ミリ以上につきましてはそれぞれ100円の値上げといたします。超過料金につきましては、基本水量の引下げに伴いまして、1立米当たり25円の5から8立米までの区分を追加いたします。

続きまして、(2)の下水道使用料を御覧ください。下水道使用料のほう、まず改定率ですけれども、こちらは平均5%の引上げといたしまして、基本水量につきましては、現行の4立米、これを継続といたします。基本料金につきましては、水道のように口径は分かれていませんので、1区分だけになりますけれども、現行から135円の値上げといたします。なお、超過料金については据置きといたしてございます。

次に、項番3の改定による影響額、こちらを御覧いただければと思います。こちらは、それでは改定によって1か月当たりでどの程度値上げになるのかと、そういった部分を税込み金額で示したものとなります。

まず、(1)の水道料金を御覧ください。こちら、2つの表になっています。まず、月に10立米を使用した場合、これは主に単身世帯をイメージしたものでございますけれども、現行料金だと935円になりますけれども、新料金の改定では1,133円、198円の値上げとなります。次に、月に20立米を使用した場合、こちらになりますけれども、これは主に3人程度の標準世帯をイメージしていただければと思いますけれども、こちらが現行料金1,870円になりますけれども、こ

れが新料金では2,068円、同じく198円の値上げと、こういうことになります。

次に、下水道使用料を御覧ください。先ほどの水道料金の表の見方とこれは同じですけれども、月に10立米使用しても、20立米使用しても、どちらとも149円の値上げと、このようになります。

最後ですが、項番4の改定による効果額を御覧ください。今回の料金改定につきましては、令和5年度から令和8年度の4年間、これを料金算定期間と定めまして、その料金算定期間におけます施設の更新あるいは耐震化、こういったものが中心となりますけれども、そうした事業を進めるための財源を確保しまして、上下水道事業の健全経営を維持していく、そういったことを目的としてございます。

まずは、(1)の水道料金を御覧ください。現行の料金表ですと、左側に書いていますけれども、4年間で85.6億円、こちらの料金収入を見込みますけれども、新料金になりますと90.6億円、約5億円の増収を4年間で見込んでございます。

次に(2)、下水道使用料、こちらにつきましては、同じように表を見ていただければ分かると思いますけれども、改定によりまして約3.5億円、こちらの増収を見込んでございます。

以上が本年10月1日に施行します料金改定の経過及び大まかな概要になります。

最後に、今後の料金改定に係る周知につきまして少し話をいたします。周知につきましては、ホームページで現在も公表しているところなんですけれども、2月1日の広報紙による周知からは大分日がたってございますので、再度広報紙による周知を行う予定でございます。併せまして、検針員さんに御協力いただきまして、周知チラシの全戸配布、これも実施する予定で現在準備を進めてございます。十分な周知に取り組みまして、新料金への円滑な移行に努めてまいりたいと、このように思っております。

説明は以上になります。

○茂庭会長 それでは、ただいまの説明事項につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○小俣委員 すみません。よろしいですか。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○小俣委員 日本下水道協会経営課長、小俣です。

これまで料金改定に向けていろいろと御検討されたということで、事務局の皆様はじめ、大変御苦勞されたのかなと感じております。今後、改定に向けてということで、やはり広報が大切かなと思っておりますので、今回こういった形

で広報されるということがありましたので、やはり地域の皆さんにも分かりやすく説明していくということが大切かなと感じておりますので、よろしく願いします。

あと1点、今回、下水道使用料と水道料金、ともに10月にということで、当初の4月から10月にということで、ちなみに政策決定されたのは、大体いつ頃そういう決定がされたというのは分かりますでしょうか。

○課長代理(総務担当) 答申がありまして、同じ10月ですね。その答申の後に、10月に政策会議がございまして、そこで決定がされました。

○茂庭会長 よろしいでしょうか。

○小俣委員 はい。

○茂庭会長 ほかにはいかがでしょうか。

○竹野下委員 すみません。

○茂庭会長 どうぞ。

○竹野下委員 日本水道協会の竹野下です。

まず、料金改定決定と10月の実施、お疲れさまでした。

実務的な話でお聞きしたいのは、この料金改定で料金を実質値上げしていることに対しての何かしら利用者からの問合せ、ないし、ずばり言ってしまうとクレームみたいなものとかが、本当に、ある、なしぐらいで大丈夫です。あと、別に件数とかはいいんですけど、そういったものが実際にあったかというのをちょっとお聞きしたいのが1点と、改定による効果額で、当然、今後のいろいろな、管路更新であったりとか、いろいろ水道事業にかける費用としての水道料金改定でそこを調達するということになると思うんです。今のところ、4の(1)で見積もっている下水道収入と水道料金収入の効果額の5.0億円と3.5億円というのは、今後の令和5年から令和8年、さらにその先の計画においては秦野市さんの中ではこれで、逆にもっと必要になるというような想定になっているのか、取りあえずこの効果額で十分やっていけるというようなものになっているのかを、発言できる範囲でいいので、お聞かせいただければと思います。

○茂庭会長 どうぞ。

○課長代理(総務担当) まず、お問合せの件なんですけれども、6件ございました。うち4件は、何で値上げなのか。説明をしたら、納得されておられました。うち2件につきましては苦情でした。説明をしても、やはり。

○竹野下委員 納得できないと。

○課長代理(総務担当) はい。というところがございました。

2点目の話ですけれども、この効果額で今のところはやっていけるのではないかなと思ってございます。ただ、物価高騰のところが続いてございますので、

そこら辺がちょっと懸念材料かなというところでございます。

○茂庭会長 よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。どうぞ。

○宮永委員 ちょっとこれはお聞きしたいということで、意見ではないんですけども、一昨年、このような経過で答申をいたしました。その後、政策的に、市民生活を配慮するような形で、水道料金を半額助成という形を実際に取りられたわけでありまして、そういったことについては、上下水道会計、背景が非常にちょっと、収支が取れないので改定していくよと、タイミングが非常に悪いところにこういう事態が起きているということで、これらについては、半額助成された額というのは何らかで企業会計のほうに補填されて賄われるということなんででしょうか。これからもそういうことが議会から出たり、意見が少し集まるのかなみたいな予測もあるものですから、目的である事業収支をしっかりと取って円滑な運営をしていくんだというところにたどり着きにくいと思ったもので、もしそれお聞かせいただけるようであれば、お話を聞きたいです。

○経営総務課長 今御質問ありました、昨年10月から半年間ですね、水道料金については基本料金を含めて半額、全ての事業者、全ての市民の方について半額の措置をいたしました。今、決算でもお話しする予定でありましたけれども、基本的に減額した料金分は秦野市、市から補助金として会計で補填されております。料金収入という名目ではなくなっていますけれども、市のほうでは国のほうのコロナ対策の交付金が出ていますので、その一部を使って、約5億2,000万ぐらいだったと思います。それを補助金として、こちらの会計では充当させていただいています。

○宮永委員 分かりました。

○茂庭会長 よろしいですね。

○宮永委員 はい。ありがとうございました。

○茂庭会長 ほかにいかがでしょうか。

○竹野下委員 すみません。いいですか。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○竹野下委員 さっきの話で、これは料金収入が半額にしたことによって落ちることになっています。ただ、補助金を使ってその部分をカバーしているので、実質的には例年どおりというか、同水準ということになっていると思うんですけど、そういったことで、若干経営的な話を聞いちゃうんですけど、翌年度以降の料金収入の算定というのに関して、補助金も込みのやつを一応料金収入というふうに扱うのか、それとも、半額にした分は半額にした料金収入をベースに、向こう二、三年のベースにするのか、これは単純な好奇心で聞いているだけな

んですけど、どういう。

○**経営総務課長** あくまでも、名目上は料金収入じゃないんですけども、本来、こちらの事業としては必要な収入、取るべきものですので、それを結果的には市のほうが国の交付金を使って代替したというだけのことなので、ベースの考え方としては、それを料金収入の中に踏まえて、その推移の中で改定を進めていくということです。

○**竹野下委員** 分かりました。ありがとうございました。

○**茂庭会長** よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、議事（１）につきましては、また後ほど何かありましたら戻っていただいて結構ですけども、ここで終わらせていただいて、次に議事の（２）、「令和４年度秦野市水道事業会計決算について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○**経営総務課長** それでは、資料のほうは資料２－１から、議題「令和４年度秦野市公共下水道事業会計決算について」３点ありますけれども、資料２－１から２－３、こちら、使用するごとに資料の名称をお伝えさせていただきますけれども、３点使いまして、令和４年度の本市上下水道事業の決算の概要につきまして報告をさせていただきます。前方のスクリーンのほうで現在説明している箇所を資料と併せてレーザーポインターでお示しはしていきたいと思っております。説明箇所が分からなくなった場合には、そちらのほうを御確認いただければと思います。

なお、本市の上下水道事業につきましては、御承知だと思いますけれども、地方公営企業法の適用を受ける企業といたしまして、独立採算が原則となっております。地方公営企業につきましては、公営企業会計方式という独特の会計処理を行っております。地方公共団体とは異なる会計処理となっておりますので、説明は省略させていただきますが、その違いについて、参考資料として机上のほうに配付させていただいております。ホチキスで留めた横長の資料でございますので、適宜御覧になっていただければと思います。

それでは、早速、水道事業決算、まず水道事業会計のほうの決算の概要について、資料２－１「令和４年度秦野市上下水道事業会計決算の概要」を御覧ください。

初めに、資料の上部です。青色の線で囲ってある部分が、水道事業における主な業務の状況でございます。

まず、料金収入の対象となりました水の量であります⑤の有収水量は、前年度より４１万７、４０１立方メートル減りまして、１、７８９万７、３５１立方メートルでございます。

ました。

続きまして、⑦、県水の受水量です。この県水とは、神奈川県広域水道企業団が河川から取水した水から作った水道水のことを言っております。本市では、地下水だけでは賅い切れない朝夕の水道水の使用のピークとなる時間帯、この時間帯の水道を賅うため、県水を買っているという状況でございます。この受水量は前年度から44万5,010立方メートル減りまして、417万7,470立方メートルで、割合にいたしますと、⑧の県水割合、1.6ポイント前年度から下がった21.7%となっております。おおむね8割が地下水源で自主的に賅っておりまして、残りの約2割が県水で供給させていただいているという状況でございます。

次に、1立方メートル当たりの販売価格となります供給単価でございます。先ほど御質問もありましたけれども、今回、⑨aと⑨bという2種類の単価をお示ししてございます。これは、物価高騰等によります市民、事業者の方々の経済負担の軽減を目的として、昨年10月から半年間、水道料金の減額をいたしました。この減額分については市からの補助金で補填しております。先ほど申し上げたとおりでございますが。会計のルール上は、これは給水収益ということにはなりませんので、⑨aの供給単価で記載されたものが、減額措置をされた中での供給単価となってまいります。前年度から29円68銭下がりまして、88円44銭となっております。

続きまして、1立方メートル当たりの製造費用となります⑩の給水原価でございますが、こちらは6円78銭上がりまして124円33銭で、この供給単価と給水原価の差引きが販売損益になってございますが、⑪aの販売損益のとおり、マイナス35円89銭となり、販売損失という状況に転じているところでございます。

なお、先ほどから申し上げていますが、減額された給水収益、これについては市からの補助金で補填されております。これを料金的な収入として扱った場合の供給単価を参考までに算出したものが⑨bの供給単価でございます。前年度からは39銭下がった117円73銭。減額しないでそのまま事業を継続した場合には、おおむね117円73銭程度になっていただろうというようなものでございます。

これからの販売損益を見ますと、⑪bの販売損益となりますけれども、マイナス6円60銭となりまして、いずれにしても販売損失に転じているという状況になってございます。

続きまして、資料2-2を御覧ください。資料真ん中から上が、黒い破線から上側が水道事業会計の決算につきまして概要としてお示ししたものでございます。

まず、経営成績を表しております収益的収支の決算状況でございますが、上

半分のうちのさらに一番上の2つの横棒を御覧になってください。収益的収入、こちらは27億7,257万4,190円となりまして、前年度からおよそ9,400万円の減となりました。この減少要因としましては、一般家庭と口径100ミリの大口徑事業者、こちらの有収水量が相当量減少しております。これによりまして営業収益の主たる収入となる水道料金収入が大分減ったということで、収益的収入については大幅な減額となっております。

次に、収益的支出でございます。こちらは25億5,873万8,599円となりまして、前年度から約2,200万円の減となっております。この減少要因といたしましては、御承知のとおり、燃料等が大分高騰している中で、施設の機械などを稼働させるための動力費、燃料代ですね。こういったものの増額があったこと、また、貯蔵品の一部材料につきまして不足があったということで、資産減耗費を計上いたしまして営業費用が増額となった一方で、固定資産の減損損失が令和4年度は発生しなかったということで、営業外費用等が前年度から大幅に減となっております。このことによりまして、収益的支出は減少しているということでございます。

この収益的収入から収益的支出を差し引きまして消費税計算を加えたものが当年度の純損益となります。資料のほうでは、右側に少し目立つように黄色く背景を着色した二重線の枠内に記載してございます当年度の純利益でございますが、厳しい経営環境を反映いたしまして、前年度からおよそ7,400万円減となります1億5,314万4,371円の純利益となっております。

続きまして、全体の財政状態を表してございます資本的収支、こちらの決算について説明させていただきます。先ほどまでの収益的収支の下の2本の横棒、こちらを御覧ください。

まず、資本的収入、こちらは4億1,348万4,755円となりまして、前年度から約4,500万円の増となりました。資本的収入につきましては、企業債が主な収入となります。借金ですね。この企業債につきましては、基本的に借金は増やさないということで、下の資本的支出で企業債償還額、企業債は償還していきますけれども、返す額よりは多く借りないという中で、かつ建設改良費、主要な工事をいたしていきますけれども、ここで必要な工事請負費の財源として企業債が活用されますので、その必要に足りる、ある程度適当な額を借り入れると。借金は増やさない、かつ工事等をしっかりと適切に事業として執行できるような額の範囲内で借入れを行うというような運用を企業債についてはしてございます。

次に、資本的支出は、決算額13億8,907万1,428円でございます。前年度からはおよそ7,300万円の増となっております。資本的支出では、企業債の償還のほか、毎年度目標値を定めておりますが、水道管などの耐震化、これを図るた

め、計画的な工事を進めているところでございます。

続いて、資本的収入が資本的支出に不足する額、これが赤字となりますが、赤字で不足額としてお示しさせていただいています。不足額は9億7,558万6,673円となっております。この赤字額の補填については、矢印を引いた元の部分、赤色の破線枠で表示してございますが、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、また過年度分の損益勘定留保資金のほか、減債積立金及び建設改良積立金、こういったものから、それぞれマイナス表示した金額で補填をし、不足額を埋めているということでございます。赤破線で囲った三角表示の金額を合計したものが不足額の9億7,558万6,673円ということとなっております。

最後に、決算で生じた剰余金、この処分について説明させていただきます。この処分は、公営企業につきましては議会での議決が必要となります。本年は9月に開催予定の第3回定例会議に上程を予定しておりますけれども、現時点では、この処分については、処分の案という段階でございます。なお、先ほど説明いたしました黄色く着色した部分の当年度純利益1億5,314万4,371円に、前年度からの繰越利益剰余金1億円がでございます。これを加えた2億5,314万4,371円が議決の対象となる未処分利益剰余金となります。資料のほうでは、背景を青色で着色して、白色の文字で表示してございます。

こちら、ここから矢印の先をそれぞれ見ていただきますと、まず1億円を次年度への繰越剰余金といたします。残りを、処分①の減債積立金、処分②の建設改良積立金及び処分③の投資利益積立金に記載している金額で積立てをいたします。これによりまして、今度はピンク色で着色した枠内に記載した白抜き数字の①から⑤の合計額が、今度は後年度の資本的収支の不足額を補填する補填財源残高となっております。その合計額が14億7,896万8,667円ということで、会計のサイクルとしては、不足額はこれまでにどんどん積み立てた額で補填した上で、利益をまた積み立てる。その積み立てた額からまた補填し、当該年度で処分していくというサイクルで、会計のほうは進んでいるところでございます。

非常に簡単ではございますけれども、水道事業会計決算の説明は以上となります。

○茂庭会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの水道事業会計決算の説明につきまして、御意見、御質問等よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

○竹野下委員 すみません。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○竹野下委員 僕は水道の決算についてはちょっと分からなくて、確認も込み

になってしまうんですが、資料2-1の事業会計の業務の状況、①から⑩まで記載していただいているところについて、まず気になったのが、給水戸数が前年度から上がっているにもかかわらず、給水人口は減っているということなので、給水戸数が増えているところで何かしら理由といいますか、何かしらあれば。別に特段そういうのはなくて、本当にたまたま、人口は減っているけど、戸数は増えているだけですよというのであれば、別におかしなことではないので、何かあれば聞きたいというのが1点。

あと、普及率は高いので全然問題はなくて、有収水量と有収率が92.97%で当然高水準だと思うんですけど、恐らく7.03%の有収になっていない水道が一体どういった意味合いの、恐らく農水用メインだとは思いますが、それ以外にも何かしらあれば1つお聞きしたいのと、あとは、この有収率に対して今の段階で、今後やっぱり上げて、多分恐らく有収率は水道料金の収入に直結するものになりますので、上げていくのが基本的には望ましいスタンスだと思いますので、そこら辺について何かしら今後の取組があればお聞きしたいのが1点。

あとは、最後に1つとして、県水受水割合は少し下がっている。当然、自分の自己水源の地下水源を使って賄っていただいているので、それは当然ありがたい話だと思うんですけど、この県水割合がちょっと前年度より下がってしまっていることに対する県サイドからの要請があったりとか、要するに、現状で問題ないのか、それとも、あまりにもこの割合が今後下がっていくと、少し調整などが必要になる可能性があるのかというのをお聞きさせていただければなというところです。

ほかに、その点以外は問題になっていないと思っております。

**○営業課長** 初めに、営業課の高橋です。

私のほうから給水戸数と給水人口の関係について、人口のほうはどうしても、全体的な秦野市の人口減少に伴って減っていきます。給水戸数のほうは、メーターの数というか、実際に設置している数なので、1つの大きな家に、給水戸数は1、住んでいる人は5人じゃなくて、そこが分譲されたり、またアパートになったりすると、1つの戸数に対して1人の人口となります。人口は減っていくものの、水道メーターをつける核家族化とか、単身世帯の人が増えたりする、そんな影響で、人口は減っているものの、給水戸数は少し増えている、そういったバランスになっています。

**○水道施設課長** 有収率の向上なんですけれども、昨年と比べて0.6ポイントぐらい上がっているんですけれども、特段何をしたかというわけではないんですけど、例年、漏水調査等には力を入れていまして、昨年度から、特に既存の配水池の夜間配水量を確認して、漏水の可能性の高いところを重点的に調査すると

か、そういったことが多少なりとも効果を結んできた、そんな形であると思います。

それと、県水が少なくなった形なんですけれども、特段うちのほうが何をしているというわけではないんですけれども、うちのほうの水運営の考え方なんですけれども、基本的には自己水を優先的に使うと。足らない朝夕のピークの時間に自己水だけでは水位が、使用水量が多くなって配水池が下がってきますので、それを補うために県水を多く受水していたんですけれども、そのピークが少し変わってきたのかなというのは少し感じているところではあるんですけれども、これが原因だというのは、そこまでの分析はできていません。

○**経営総務課長** 県水利用が減っていく部分の調整については、前年度の早い時期に次年度の見込使用水量なんかをお示しさせていただいていますので、現状で特に県からもっと使えというお話はいただいていませんけれども、県水の整備などで必要な分は基本料金のほうで取られている状況ですので、従量分の使用量が減る分では、本来あまり影響のない部分もあるのかなと考えておりますけれども、またこれが10%とか5%という状況になってくると、県のほうでもどういったようなお話があるか分かりませんが、現状で特に、今以上下がっては困りますというようなお話はいただいてはおりません。

○**竹野下委員** 分かりました。

○**茂庭会長** よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。どうぞ。

○**岩崎委員** 水道事業で、結局、営業は利益があったということでしょうか。

○**経営総務課長** そうです。全体としては収益がありました。

○**岩崎委員** 値上げする理由とはまた別ということですか。

○**経営総務課長** そうですね。要は、本来、水道水を売って、その売上げである程度事業を賄っていくんですけれども、それ以外の収入部分もありますので、その辺のやりくりで何とか全体としてのプラスは維持できていると。

○**岩崎委員** 資本的収益、収入のほうの損失、不足額というのは、いろいろ工事とか何かした費用がかかるということで不足ということですか。

○**経営総務課長** 一般的な市の会計と違いまして、こういった企業の資本の部分の収入というのは財源となるものが決まっていますので、必ず事業をやりますと不足額が、資本の部分というのは生じます。工事などをやらない限りは、要は不足額が生じないという状況がないんですね。必ず毎年不足は生じます。

○**岩崎委員** 借金して工事するという考えですか。

○**経営総務課長** 悪い意味ではないんですけれども、ある程度負担を平準化し

て、1億の工事でも、毎年、今度1,000万ずつ返すようにしましょうよ、負担は1,000万ずつにしましょうよというような平準化の意味合いを持ってその料金を借り入れて、工事費分を借り入れて事業をやるという形にはなりません。

○岩崎委員 利益が1億で、不足額が9億ということは、8億のマイナスという考えじゃなくて？

○経営総務課長 ですね。そういう単純なところではなく、全体の中での話ですので、全体として資本の部分では、工事をやった分と借金を返す分、その額に対して、それにあてがう債務が、あてがえるものが名目上借金しかないんですね。ないので、要は100%同じ、不足額がないようにするには、借金を100%にしていればいいんですけれども、そうすると非常に大きな借金を背負うことになるので、そこは、不足額が出てもいいように借金を減らした上で、不足額は、内部留保しているお金が、前年度からずっと繰り越してきている余剰のお金が少しあるので、それを充てながら不足を埋めて、収支の均衡を図りましょう、そういうやり方になっています。

○岩崎委員 その不足額というのは、経営していく間においてはあまり考えなくていいということですか。考えなくていいというか。

○経営総務課長 埋め合わせることができない状態になるまで不足が生じなければ、簡単に言うと、いいと。

○岩崎委員 埋め合わせができることを見越して、こういうふうに出しているとは。

○経営総務課長 そうです、はい。

○岩崎委員 じゃあ、利益のほうを考えればいいということ。

○経営総務課長 そうです。

○岩崎委員 分かりました。

○茂庭会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、水道の事業会計の議題はこれで終わらせていただきまして、議事の(3)、「令和4年度秦野市公共下水道事業会計決算について」を議題とします。では、事務局からよろしくお願いたします。

○経営総務課長 それでは、もう一度、資料2-1を御用意ください。公共下水道事業会計の決算のうち、業務の概要について、先ほどの水道と同じように説明させていただきますが、資料では、資料2-1の今度、緑色の枠で囲ったものが下水道事業の業務の状況でございます。こちら、主な指標について説明していきます。

まず、①の処理区域内人口、こちらは前年度から170人減少しまして、14万463人となりました。

②の水洗化人口、こちらは517人増加し、13万490人。

③の水洗化率は、0.48ポイント上昇しまして、92.9%となっております。

また、⑥の接続率、これは区域内のメーター数に対する接続済みメーター数の割合で表しておりますけれども、本市独自の指標となっております。0.38ポイント前年度から上昇し、89.4%となっております。

次に、⑩の処理水量の合計でございますが、本市の場合、3つの処理区を持っておりますけれども、合計が21万8,896立方メートル減少した1,470万6,842立方メートル。

⑪の年間有収水量は、15万9,234立方メートル減少し、1,462万4,588立方メートルとなっております。

次に、1立方メートル当たりの収入であります⑫の使用料単価、こちらは0.13円下がりました140円89銭。

1立米当たりの支出であります⑬、汚水処理原価、こちらは4銭上がりまして、152円80銭となっております。

この差引きとなる⑭の処理損益につきましては、マイナス11円91銭となりまして、前年度からの処理損失が17銭拡大しているという状況でございます。

続いて、資料2-1の一番下のほう、破線からちょっと下のところに繰入れの状況というものがございます。詳しい説明は省略させていただきますけれども、公営企業につきましては独立採算で経営を行いますというのが原則だということで冒頭説明させていただきましたけれども、本市の規模での公共下水道事業の場合、汚水の処理に必要な費用を全て使用料の料金に転嫁しますと、厳格に言うと、使用料が現在の2倍程度なければ足りないということで、ただ、これは非常に高額なものとなってしまいます。したがって、公共下水道事業につきましては、自然環境や生活環境の維持向上に寄与しており、接続している方だけではなく、全市民がその恩恵を受けている部分があるという考えの下、一般会計、市のほうから繰り出し、いわゆる税金によりまして一部補填を受けて経営を行っております。また、雨水の処理に関しては、自然現象でありまして、原因者がいるものではないということから、この雨水処理に係る費用も基本的には税金で補填させていただいております。これらの補填の適正な額、これについては毎年総務省から示される基準で定められておりまして、その額を基準内の繰出金と呼びまして、これを上回る繰出金については一般的に基準外の繰出金と呼ばれております。この基準内、基準外、また汚水処理の関係費、雨水の処理の関係費、その相関関係をこちらの繰入れの状況ということで決算額をお示しして表示しているものでございます。

それでは、資料2-2を御覧ください。今度、資料の真ん中から下側が公共下

水道事業会計の決算の概要でございます。基本的な作りは水道事業会計と同様でございます。

まず、収益的収支の決算を説明いたします。

収益的収入は、前年度から約7,600万円減りまして、51億6,936万9,109円となっております。減少要因といたしましては、先ほど説明いたしました一般会計からの繰出金、これが減っているところでございます。

次に、収益的支出につきましては、前年度からおよそ5,300万円増えまして、46億7,804万7,921円となっております。増加要因としましては、こちらも水道事業同様、営業費用のうちの動力費、燃料等の高騰によりまして、これが増加しているということによるものでございます。

この収益的収入から収益的支出を差し引いたものが、こちらの当年度の純損益となりますが、公共下水道会計も同じく黄色く背景を着色した二重線の枠内に当年度純利益をお示ししてございます。水道事業会計同様、厳しい経営環境を反映しまして、純利益は前年度から約1億3,700万円減ってございます、4億2,724万2,889円という純利益となっております。

続きまして、資本的収支の決算を説明いたします。

まず資本的収入でございますが、こちらは11億7,463万6,281円となりまして、前年度から約4億600万円の増となっております。増加要因といたしましては、建設改良費、主に工事を行う費用ですけれども、この増加に伴いまして、その財源とする企業債と国庫の補助金、これが増加しているということでございます。

次に資本的支出、こちらは32億1,610万5,186円となりまして、前年度からおよそ2億9,200万円の増となりました。増加要因としましては、施設の耐震化など、前年度から繰越しをして執行された工事が多かったことなどによるものでございます。

続きまして、資本的収入が資本的支出に不足する額、これがいわゆる赤字となりますが、赤字、不足額としてお示ししているとおり、公共下水道事業会計の不足額は20億4,146万8,905円となりました。水道事業会計同様、この不足額の補填については、矢印でお示しした元の部分の赤色破線枠で表示する内容で補填してございます。

最後に、こちら、議決が必要となります剰余金の処分でございます。水道事業同様、黄色く着色した、先ほど申し上げました当年度純利益、これに、こちらも前年度からの繰越利益、公共下水道事業は2億円となっておりますけれども、これを加えた6億2,724万2,889円が議決の対象となる未処分利益剰余金となります。

そこから矢印の先を御覧ください。まず2億円、今年度と同額の2億円を改

めて次年度への繰越利益剰余金といたします。残りの全額を、処分①としてお示ししている減債積立金、こちらに積み立てることといたします。これによりまして、ピンク色で着色した枠内に記載した白抜き数字の①から③、これの合計額が補填財源残高となりまして、その額が、前年度から約1億1,200万円減りますけれども、9億6,401万3,484円となる見込みでございます。

本市の公共下水道事業の特徴としましては、水道事業会計の補填財源残高を見ていただきますと、単年度では赤字額が1億8,000万円になってございました。これに対して補填財源残高は5億円ほど多い状態でございます。これに対して、公共下水道事業会計は赤字が20億あるのに対して、補填財源残高というのは10億程度しかなく、約10億円近く下回っているという状況でございます。これは留保資金が十分でないという状況でございます。当年度に生じた資金を当年度の赤字に充てるといって、簡単に言うと、自転車操業に近い状態となっております。これには、水道事業のように長い年月をかけて留保資金を少しずつためながらやっていく事業と違いまして、公共下水道事業会計は平成29年から企業会計化しておりますので、経営の安定化がまだ確実にできている状態ではない、やや不安定な状態にある状況にあるということでございます。したがって、先ほど少し触れましたけれども、一般会計、税金から基準外と言われる繰入れをしていただきまして全体のバランスを取っている。今後も上下水道ビジョンに基づきまして必要な経営努力を重ねてまいるところでございますけれども、併せまして適正な料金設定、これをしながら経営の安定化を図っていきたいと考えてございます。

公共下水道事業会計の決算についての説明は以上でございます。

○茂庭会長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問、よろしく申し上げます。

○宮永委員 ちょっと1ついいですか。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○宮永委員 これも教えていただきたいということで、大変失礼な発言でありますけれども、今説明いただいたとおり、この資本的支出については、一般的に、一般事業会社等においては、法定の償却というものもあって、額でいうと、損金処理できる額が10万円未満のもの。したがって、10万円以上のものについては資本的支出ということで、物によって、償却の耐用年数に基づいて償却年数が定まるんですけれども、水道事業会計でありますと、その辺については、これはどのような。例えば工事の内容によって、これは10年で減価償却で計上するものだよ、こういうものについては5年であるよとか、何かそういう定めがあるのかどうか。それによって収支のバランスが随分変わってくるのかなと思

ったものですから、教えていただきたい。

○経営総務課長 基本的には、工事等を行って施設を整備した場合、その施設の耐用年数というのは、基本的に設備・機器も含めて決まっております。その年数で償却処理ということになっています。

○宮永委員 これはやはり法定で定めるものですか。水道事業会計に準じた減価償却の法定耐用年数みたいなものが定まっているということ。

○経営総務課長 そうですね。

○宮永委員 そういうことですか。よく分かりました。ありがとうございます。

○経営総務課長 特別、公営企業向けの耐用年数という捉え方ではないですけども、財務省のほうで基本的な設備・機器、厚労省も含めて、基本的な設備・機器のものについては、主なものは10年とか15年という耐用年数を定めております。

○宮永委員 大きなものと、やはり法定周期より長くなると思うので。

○経営総務課長 そうですね。

○宮永委員 将来残すことになっていくみたいなことではいけないので、なるべく早期償却をと思うんですけども、なかなか財源も少ないので。

○経営総務課長 そうです。要は、耐用年数が長いものは、それだけ初期投資も大きいものになってまいりますので、そこのバランスですかね。

○宮永委員 はい。準じた、そういう会計になっているということですね。どうも、よく分かりました。ありがとうございます。

○茂庭会長 ほかにいかがでしょうか。

○小俣委員 よろしいですか。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○小俣委員 分かりやすい説明をいただき、ありがとうございました。基本的に大枠としては、このとおりにかなと思っています。

細かい点何点か、教えていただきたいんですが、まず処理水量の合計と年間有収水量の合計、この差というのは、これは不明水ですか。この不明水が、処理水量が大分少なくなって行って、年間有収水量が15万9,000ということで、この差が縮まっているということは、何か不明水の対策をやられた上でこういった数字になっているのかということをお願いしたい、これが1点です。

2点目が、2-1ですね。⑬、汚水処理原価、152.8円ということで、全国平均よりちょっと高いぐらいなので、そこまで高くはないと思うんですけども、今回御説明で処理損失が拡大ということで、何か処理費用が増えているというか、全国平均より少し高い、その原因みたいなものが分かればちょっと教えていただきたい、これが2点目です。

最後、3点目が、繰入れで大分、基準外繰入れが入ってはいるんですけども、昨年度と比べて1億3,000万減っているということで、何かしら経営努力されたのか、何か要因があれば、教えていただければと思います。

○下水道施設課長 1つ目の不明水対策ですが、過去において、大分老朽化している陶管と言われるものを使って整備されたエリアがあるんですけども、その付近を不明水対策ということで管更生を行っております。毎年行っていますので、徐々に不明水というのは減っていくと思っております。

○小俣委員 ありがとうございます。

○担当課長(処理場担当) 汚水の処理原価のほうなんですけれども、もともと秦野市は単独で処分していきまして、流域とかで処分しているところと比べると汚水の処分量がすごく少ないんですね。という中で、スケールメリットという中ではやはり少し割高になっています。なおかつ、昨年度に関しましては電気代が相当上がっていますので、そういった関係で若干昨年度も処理単価が上がったというふうに分析はしています。

○小俣委員 分かりました。ありがとうございます。

○経営総務課長 それと、繰入金の関係でございますけれども、基本的には基準外については市のほうの財政負担の大きいところでございます、いずれとにかくゼロにしましょうと、計画、目標も、ある年度でなくしましょうという目標を持っているんですけども、一応決算の状況も見て、昨年度から減らせたというところでは、前年度から減らせた部分では、少し余裕のあった部分もありましたので、基準内をしっかりと確保した上で、基準外については少し需要を減らして、繰入額を減らすことができたというところですよ。

○小俣委員 分かりました。ありがとうございます。

○茂庭会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょう。

○宮永委員 よろしいですか。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○宮永委員 両方丁寧な御説明いただいているんですけども、決算の概要ということで、我々は理解がよくできるわけですけども、こうしたことによって、非常に会計上、収支取りにくい、難しい、冒頭あったとおり、改定に結びついていくということなんですけれども、あと1つ大事なところは、こういう内容を市民に分かりやすくどう広報するかということではなかろうかと思うんですよ。さっきも、少数意見で、改定のときに御意見なり若干あったということでもありますけれども、こういうものももう少し誰が見ても分かるような、そういうことを目指しつつ、収支バランスがしっかり取れるように、皆さんの努力

もよく分かるんですけれども、もう一步、分かりやすさということを目指してアナウンスできたらなと思います。

○**経営総務課長** 貴重な御意見ありがとうございます。確かに、一般的な会計方式と違う部分もあって、表現の仕方というのが非常に難しいところで、簡単過ぎても逆に御理解いただけない部分もあると思います。ホームページでも昨年度からは少し決算の表現方法というんですか、変えたりもしております。ただ、これで終わりということはございませんので、引き続き、見やすく、分かりやすい内容で利用者の市民の皆さんに御周知できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**宮永委員** 余談なんですけど、と申し上げたのが、今いろいろ物価高騰とか、燃料関係についてもまた著しい上昇がちょっと見えるんですよね。まだ戦争も終わっていないような状況で、あちらこちらからそういう可能性が生まれたり、そういう世界情勢でもあるので、これからまたそういう、さらに検討するときも来るのかなというような感じもしているもので、申し上げました。

○**茂庭会長** よろしいですか。

私から1つだけよろしいでしょうか。確認なんですけど、水道、下水通じて、予定どおりの決算ができていう印象を受けるんですが、両方とも建設改良費、これの確保を借入れ等で賄っているわけですが、水道も下水道もビジョンがありまして、それぞれ老朽化対策とか更新費用等々でこれが使われていくわけですが、これはビジョンに沿って適正な額が支出されているんでしょうか。それともビジョンが達成できないような状況になっているのか、その辺を、計画どおりに支出が進んでいるのかどうかということだけ確認させていただきたいんですが。

○**経営総務課長** 基本的にビジョンは、時点としては、決算というのは時点がずれてくるので、簡単に申し上げますと、ビジョンで明示している金額というのは見積りの要素の高い金額で、決算については入札等で行う部分もありますので、そこから当然差金が出てまいりますので、必ず全く一致した額ではない状態ではあります。逆に言うと、余剰分が。ビジョンどおりの事業を行って、事業規模を行っていくと、多少、入札差金とか余りが出てくる。それが要は剰余金のほうに回せていけているということもあろうかと思えます。

○**茂庭会長** そうすると、確認ですけれども、現在使われているこの建設改良費でもって計画どおりに事業は進められていると理解してよろしいでしょうか。

○**経営総務課長** そうです。内容的には質・量落とさずに、計画どおり進ませていただいておりますので、特に耐震化、後ほどまた説明ありますけれども、数値的なクリアはしっかりできるように事業は進めています。

○茂庭会長 分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

よろしければ、(4)の「上下水道事業会計決算状況の分析について」を議題といたしたいと思います。それでは、事務局から御説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、資料2-3を御覧になってください。先ほどまでは金額など財務の状態をお示ししながら会計について説明させていただきましたが、こちらは、今度は主な指標に基づきまして、現在の経営状態等がどうかというようなものを簡単にお示しさせていただくものでございます。

まず、資料2-3の一番上の段、①の経常損益等を御覧ください。こちらは、表記してございますが、健全な経営が行われているかどうかといったものを判断する指標となっております。真ん中から左側が水道事業会計でございますけれども、水道事業会計の経常損益のうち、まず営業損益につきましては、令和元年度から4年連続での赤字となっております。こういった状況から、今年度行いますけれども、そろそろ料金改定が必要な時期でないかということが分かるような指標値になってございます。また、右側、公共下水道事業会計では、10億円を超えるような営業損失が続いてきております。19億円の営業利益を確保することで経常利益を何とか確保している状況ではございますけれども、この中には、先ほども話がありました、2億円程度の基準外の繰入金、これらが含まれておりますので、安定した経営が行われているというのはなかなか言い難い状態にあるというところでございます。

次に、2段目、販売損益等でございます。これは、料金設定が適切かを判断するような材料となる指標でございます。水道事業会計では、減額措置の影響分を除きましても、販売利益から販売損失に転じてございます。公共下水道事業会計においては処理損失が続き、かつ拡大しているということで、時期的にも併せて、計画的な料金改定が必要な状態であるというような指標状況になってございます。

次に、3段目、補填財源残高でございます。これは将来にわたり安定的な経営が行われるのかどうかというものを判断する指標となっております。どちらの会計も財政計画を上回る残高は確保できてございます。ただ、先ほども説明いたしましたとおり、特に公共下水道事業会計についてはその差がほとんどございません。ですので、決して短絡的に安心できる状態ではないということはいえるかと思えます。

最後に、4段目、有収水量等の推移を御覧ください。こちらは今後の経営見通しを判断するための指標でございます。まず水道の有収水量は、青の棒グラフでお示ししておりますけれども、10年ぶりに前年度を上回りました令和2年度

に對しまして、令和3年度以降減少に轉じて、令和4年度の下げ幅は直近5か年で最大となつてございます。マイナス2.24%でございました。料金収入は、青の折れ線グラフでお示ししておりますけれど、減額措置の影響を除いたものは青の点線でお示ししております。料金収入はいずれにしても減少しているという状況が続いているところでございます。次に下水道有収水量は、緑の棒グラフでお示ししておりますが、企業会計に移行後、微増減を繰り返す状況にございましたけれども、令和4年度は初めて2年連続での減少となりました。使用料の収入は緑の折れ線グラフでお示しておりますけれども、令和3年度よりもさらに減少しているという状況でございます。

これらの状況を踏まえまして、水道、下水道ともに有収水量は前年度を下回っております。料金収入も併せて減少しているという状況の中、本年10月から料金改定をさせていただきます。これによって、令和5年度、一時的には増収が見込まれるところでございますけれども、引き続き、この有収水量は、全国的な傾向にはなつてございますけれども、減少は有収水量、引き続き続いていくと思います。社会経済情勢の動向など踏まえながら、上下水道事業の健全な経営が確保できるよう企業努力を続けていきたいと考えてございます。

簡単でございますけれども、決算状況の説明については以上でございます。

○茂庭会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に御意見、御質問等お願いします。いかがでしょうか。

○竹野下委員 すみません、ちょっと1点だけ。多分まだ答えが出ないような話だと思うので、あくまで感覚的な話で結構なんですけれども、今後、今秦野市さんが懸念していらっしゃるの、物価の高騰であったりとか費用の増大であったり、あと管更新の進捗等々あると思うんですけれども、恐らく、多分一般的な水道事業体であれば、物価高騰とかに對して対処する措置としては、企業債の金額の増加か、もしくは水道料金改定だと思うんです。その点から鑑みると、今、秦野市さん、水道料金改定は体现したばかりということになるのが1点と、あと企業債は、先ほどのお話にもあったと思うんですが、やはり返す額よりも多くは借りないというスタンスで、健全経営という形で頑張っていたら、恐らくまたどちらかの手段ないしは両方という形で対応する必要性が出てくる可能性がゼロではないのかなと思うんです。その点に関しては、仮にそういった場面になったときは、どちらかという、どちらの方向性で対応していこうみたいなイメージというのは今持たれているのかなというのを決算分析に合わせて聞いてみたいと思います。

○**経営総務課長** 全体としては既にもう上下水道ビジョンである程度、向こう10年まで計画、次回の料金改定時期も一応お示ししております。ただ、水道事業については全体としてやや、計画面での残高も含めて、上回って、いい状態で推移している部分がございますので、その余裕のある部分は借金返済に充てるのか、逆に料金改定率を下げるとか時期を遅らせるという、どのように使うかというところは、今後また令和7年度か令和8年度ぐらいのときに状況を見極めて検討するようになるかと思えます。今のところ、現状では、水道事業については比較的順調に企業債返済は進めておりますので、基本的には返すほうは、今の考え方、計画どおりでいいと思っております。逆に、余裕が出た分は料金改定率ないし料金改定時期、これに充てたほうが受益者のためにはなるかなと思えますけれども。

○**竹野下委員** 分かりました。大丈夫です。

○**茂庭会長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**宮永委員** 関連でもう一つ。この事業が始まって大分経過しているわけがありますけれども、さっきの資本的支出のところ、やはり機器なり施設の老朽化によって、かなり更新が予測されるのではないかと思うんですけど、それは織り込み済みだと言われれば、いいんですけども、こういう今の経営分析の中で、水道の料金収入が減っていく、下水の収入も減っていくというシミュレーションの中で、どんなふうにお考えになっているのかなど。

○**経営総務課長** 本当は上下水道ビジョンを詳しく皆様に御説明できる時間があれば一番いいんですけども、一応ビジョンの中では、下水道事業については、今後更新を迎える施設、管路が多くなっていく時期が見込めておりますので、基本的には、そこからどの程度の割合で更新を進めていくかという量を出してございます。恐らく、今のところは維持系の事業が中心で、令和十二、三年頃からは結構大きな更新、要は下水道事業についてはなってくるのかと。逆に、入れ替わるように、令和十二、三年頃まで水道管のほうはある程度耐震化を進めておきたいというような形になると。料金改定につきましても、ある程度その辺のボリューム感を見て改定は進めておりますので、よほど、リーマン・ショックのような一時的な非常に厳しい状況がなければ、経済的な変動の大きな要素がなければ、計画どおり改定のほうをしていけば、十分経営的には成り立っていくと思えます。

○**宮永委員** 余談ですけども、団体であると、都市計画税の減額要請があり、こういった都市計画税については他の町村から見ると、ちょっと高いんじゃないかと。だけど、これは目的税であって、こういうものについては一応水道、上下水とも整備が終わっているんじゃないかという、全体で見れば少数の意見で

すけれども、それ結構強く出ているんですね。うちはそれをまとめざるを得ないということなので、その辺がどうも、市民はじめ、そういう人たちになかなか理解してもらえていないというのが実際だと思うんです。だから、さっきと同じようになりますけれども、もう少し分かるように、そういうところを計画的に周知、アナウンスしつつ、改定なら改定というところにたどり着くということも少しずつ必要なというふうにも思ったりするんですけど。

**○経営総務課長** 議会の中でも都市計画税のお話はたびたび出ておりますけれども、下水道整備と併せて、都市部の区画整備もまだやっているところもございますし、そういった事業にしっかり充てられて、必要な事業を行っていくところは、市と併せて周知をしっかりとしていく必要があると思っておりますので、市ともうまく連携取りながら、全体としてできればと思います。

**○宮永委員** すみません、ちょっと外れまして失礼しました。

**○茂庭会長** ほかにいかがでしょうか。

**○小俣委員** もう一点よろしいですか。

**○茂庭会長** どうぞ。

**○小俣委員** 今の話と関連して、やはり今後、維持管理費ですとか、老朽化が進んでいく中で、やはりそれは全国の自治体の中で今課題になっていて、協会としても、資産維持費ということでどうしていくかということを検討しているところです。水道はもう既に3%という数字があったんですが、今いろいろと事例を調べていく中で、秦野市さんのほうで何かそういった資産維持費について検討されているものがあれば教えていただきたいなということと、あとは、この販売損益等で処理損益等の推移を見ていく中で、収入、今後使用料を上げていくことによって増やしていくと。主にこの汚水処理原価、先ほど御説明いただいて非常によく分かったんですが、やはり公共下水ではスケールメリットがなかなか見いだせない。多分将来的に広域化、共同化の流れの中でも、なかなか流域につなげていってもというのが恐らくあるのかなというところがあると思います。ですので、そういった状況ですとか、あとは今、官民連携で、国からもウォーターPPPといったものが上がっていく中で、そういった包括ですとかコンセッション、そういったものについて今後検討していく予定があるかどうか、その2点について教えていただけますでしょうか。

**○担当課長（処理場担当）** ウォーターPPPとか、今、国のほうが積極的に働きかけているかなと思うんですけど、まだまだ私どもも情報収集している段階で、何が一番いい方法なのか、あと具体的にどういう方法なのかということも、すみません、ちょっとよく分かっていないところもあります。それについては、これからかなと思っております。

○課長代理（総務担当） 資産維持費は料金改定の話でよろしいでしょうか。

○小俣委員 そうですね、ええ。資産維持費、はい。

○課長代理（総務担当） 資産維持費については、もう御承知のとおり、算定要領とかに入れるようになってはいるんですけど、今回の改定については、資産維持費を入れてしまうと改定率が上がってしまうので、ちょっとそこは水道、下水道も今回は計上していません。また、次期の改定するときには、やはりなかなか、今後の情勢がどうなるか分からないんですけども、資産維持費というのはしっかり入れていくべきなのかなと考えております。

○茂庭会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後の議題になりますけど、議事（5）の「管路耐震化事業の進捗状況について」を議題とします。説明をお願いいたします。

○水道施設課長 それでは、（5）、管路耐震化事業の進捗状況について御説明いたします。

水道事業は、市民にとって最も重要なライフラインの一つであり、市民の命に直結するものです。そのため、水道事業者として、安全な水道水を安定して供給することが最も重要なことと考えています。そこで、令和3年3月に策定した上下水道ビジョンに位置づけている施設整備計画を着実に進め、水道事業の基盤を強化し、安全な水道水の安定供給に努めています。主な事業の進捗について説明いたします。

資料3を御覧ください。1つ目に、位置図右中央の県水を受水している二太子送水ポンプ場から位置図左中央の金井場配水場までの県水送水ルート約7.7キロの幹線管路耐震化事業です。整備済み延長が令和4年度末の決算見込みで約2.9キロメートル、令和5年度末では約3.9キロメートルとなる予定であり、おおむね施設整備計画どおり進めることができます。また、位置図の中央の幹線管路の核となる中継ポンプ場の建設予定地につきましても、計画どおり、昨年度取得することができました。令和6年度以降は中継ポンプ場から金井場配水場までを中心に、位置図の点線で示している箇所を計画的に整備を行ってまいります。

2つ目に、基幹管路の耐震化事業です。令和4年度末時点での基幹管路の耐震化率は、施設整備計画の46.7%に対し、決算見込みで49.8%と、3ポイントほど上回っています。また、令和5年度末では、計画の48.9%に対して実績が52%となる予定であり、順調に進めることができます。このほか、取水場や配水場などの設備の更新事業や漏水修理なども併せて着実に実施し、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上です。

○茂庭会長 幹線管路の耐震化事業の説明に御質問、御意見等ございましたらお願いします。

○竹野下委員 いいですか。すみません。

○茂庭会長 はい、どうぞ。

○竹野下委員 竹野下です。

一応、今のお話聞いていると、予定よりも更新が順調と言っているんですけどね。順調に進捗していると思うんですけど、すばらしいことだと思うんですけど、結構いろんな事業者が管路更新で直面している問題として、やはり請負してくれる工事事業者とかの取り合いみたいな状況になっていたり、なかなか引き受けてくれるところがなくて進捗が止まってしまったりというケースがあるんですけど、秦野さんの進捗率を見ていると、そういった業者の選定だったりとか業者の工事におけるトラブル的なものは基本的にはあまりない。あまりないという言い方も失礼ですが。そんな目立ったようなものはなく進んでいるということ、それとも、何だったら予定よりも前倒しで進んでいるようなイメージでやっていただけているというのは、そこら辺の実情を教えてもらえたらなというのがあります。

○水道施設課長 計画で考えた進捗はキープさせてもらっています。今のお話で出た業者さんの受注の関係なんですけれども、うちのほうで発注をして不調になるとか、そういった状況はまだ生まれていませんので、もう少しまだ出せるのかなとは。まだ入札で不調という事態にまで発展していませんので、秦野市ではまだそこまでいっていないのかなと考えています。

○経営総務課長 1億を超えるような大きい工事にならないければ、大体市内20社程度が可能だと思うんです。ただ、今、距離がちょっと長い部分の工事などだと1億を超えてきますので、そうすると、一部の事業者、特定建設業許可などを持っている事業者に限られてしまいます。それでも10社程度はありますので、時期によっては5社程度しか入札に参加しないという状況はあるかと思えますけれども、当市においては比較的事業者は多いほうだと思いますので、今のボリューム感であれば十分、市内事業者でしっかりやっつけられる量の事業者はいると思います。

○竹野下委員 分かりました。ありがとうございます。

○茂庭会長 ほかにございませんか。

私から1つ教えていただきたいんですけども、破線の部分で、緑色のDB予定箇所というのがありますね。ここだけなぜDB予定箇所に設定されたんですか。

○水道施設課長 デザインビルド方式で、実は計画を立てるとき、一番最初な

んですけれども、実はこの0.7キロではなくて、もう少し長いスパン、ここから金井場配水場まで、緑色から隣の赤の破線、青の実線、県立秦野総合高校を越えて金井場配水場までをデザインビルドと考えていたんですけれども、議会からの御意見などをいただいて、デザインビルドを減らすという形で、この0.7キロに縮小しました。デザインビルドをやっていきたいと考えたのは、策定したときなんですけれども、少し事業の進捗が遅れていました。遅れを取り戻すのに、計画どおりやるには、市の自前の発注ではなくて、公民連携手法のデザインビルドを使用して事業を進めたほうが効率的に進められるのではないかという考えの下、選定したものです。

○茂庭会長 個人的には、民間の力を活用するためにはDB方式はいいと思うんですけれども、これはどうでしょう。当初計画を縮小せざるを得なくなったというのは、事業の遅れが問題なのか、それとも業者側がどうもうまく応答してくれないのが原因なんですか。どっちなんですか。当然、総合評価方式に近い方式でやらざるを得なくなると思うんですが。

○水道施設課長 議会の御意見として、デザインビルドになりますと、大手の会社が入札してくることになろうと思うんですけれども、市内の業者さんのほうで工事ができるという御意見をいただいて、計画を変更したものです。

○茂庭会長 なるほど。

○経営総務課長 市としては、耐震化はもともとすごく遅れていたんです。他市に比べまして。なので、早く他市水準並みの耐震化を進めたいということで、そうすると、短い期間である程度の、相当量のボリュームを工事に出すようになるのであれば、人工をかけられない部分をDB方式でというやり方を最初もくろんだんですけれども、地元の建設業者から見れば、工事が十分自分たちでできる程度のものであれば、できるだけ市内発注してほしいというような声が要望書という形で提出されたので、そのDB方式の枠を少し減らして、自前設計で、市内の事業者さんが十分できる、要は細分化したというんですかね。1個当たりの事業を細分化して出す形になっているということで、全体の割合等は変わっていないんですけれども、そういった事情もあって、結局、市内事業者に出す金額というのは市内に税金としてまた戻ってきますので、その辺の経済循環などを考えても、そういった方法が得策だったのかなというところで今のところ進んでいます。

○茂庭会長 分かりました。

ほかによろしいですかね。

それでは、ほかに特にないようですので、その他に移らせていただきます。事務局から何かありましたらお願いします。

○課長代理（総務担当） 今後の上下水道審議会の開催日程について御説明させていただきます。まず、今年度につきましては、本日以降、特に開催の予定はございません。また、来年度、令和6年度ですけれども、第1回の審議会を今年度と同じく8月に予定しております。ただ、それ以外の開催についても現時点では予定はしておらない、そういう状況でございます。しかしながら、急遽審議会への諮問がある場合ですとか、事業を進めていくに当たって審議会からの意見聴取をしなければならない、そういった場合など生じましたら、適宜開催を実施いたしますので、御承知おきいただければと思います。

次に、現委員の皆様におかれましては、任期が今月の30日まで、このようになっておりますので、今回が任期中最後の審議会となります。したがって、今後の審議会開催と、そうなった場合には、委員を改選した後に実施させていただくこととなりますので、改選に当たりましては再度手続の書類なんかを送付させていただくこととなりますので、大変お手数ですけれども、御協力いただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上となります。

○茂庭会長 事務局からその他として審議会の開催について説明がありましたけれども、何か御意見等々ございませんか。

○岩崎委員 その他でいいですか。

○茂庭会長 はい。

○岩崎委員 秦野のおいしい水についてお聞きしたいんですけど、これ、年間収益と、秦野市内での工場を造るとか、そういう計画はないんですか。

○営業課長 まず、市内の水なので市内の工場で製造、市内でしたらということだと思っておりますけど、残念ながら、秦野市内で現に造れる事業所はございません。埼玉県秩父のほうで作っています。もし造ると、随分前なんですけど、自前で工場を造ったら幾らかかるとかという概算をしたことがありますけど、それはとても水道事業体としてやるには難しい金額でした。秦野市のお水を使ってペットボトルを作っていますが、あくまで水道事業の紹介、名水の紹介、そういった観点でやっていますけど、水ですと、どうしても特徴というのがないんです、味自体に。辛いとか甘いとか酸っぱいとか、そういうのはありませんで、ペットボトルの大きさとかラベルでの差別化になります。あともう一つ、一番売るために、工場を造って運営していくためには、販売がないと成り立ちません。工場造ってまで水を販売するとなると、いわゆる価格競争に。

○岩崎委員 販売網は秦野市内だけなんですか。

○営業課長 販売のほうは、市内のみならず、市外のほうにもございます。ただ、上下水道局が直接売るんじゃないで、どうしても卸売をしています。市内、

市外でお水を扱ってくれる小売店の方に卸す形で、市外ですと、例えば横浜そごうの中に、地下にあります神奈川県の名産を扱ったコーナーがございます。あとは、湯河原のちとせというのがあるんですけど、市町村職員が使う保養所があります。そちらのほうで販売をしています。

○岩崎委員 年間どのぐらいの収益があるの。

○営業課長 もうけについてはほとんどございません。

○岩崎委員 ないんですか。

○営業課長 はい。

○岩崎委員 作るのと……。

○営業課長 売った分とかかった分を差し引きますと、収益はございません。基本的に少しマイナスの要素になります。

○岩崎委員 そうなんだ。

○営業課長 はい。

○経営総務課長 PR的な要素が強いので、なかなかそれを収益の上がるように事業化するには、当初の投資も当然必要になります。ただ、皆さんがおっしゃるように……。

○岩崎委員 だから、工場誘致という考えはない？ 土地はあるんですけどね。

○経営総務課長 そういう飲料メーカーさんが来てやっていただければ、そういう事業者がいれば御協力もできると思いますけれども、なかなか採算に乗せていくのは、それだけでも難しい部分があると思いますけど。

○竹野下委員 助け船を出すわけじゃないんですけど、やはり水道事業体における、こういった水道水はPRと広報の観点が大きくて、なかなか利益を出すというようなスタンスではやっていないところが多いみたいなので、必ずしも、これが採算事業というふうになってしまうとちょっと別なんですけど、やはりこれは、必要経費と言っちゃうと失礼なんですけど、お水の水源の重要性だったりとか、あとは災害に対する保存だったり、そういったPR面で多分、身を切っているようなところもちょっと秦野市さんはあるのでは。

○岩崎委員 これ、日本全国1位なんでしょう。

○経営総務課長 そうです、はい。

○岩崎委員 何年か前の広報か何かで。

○経営総務課長 はい。

○岩崎委員 すごいPRすれば、いい商売になるんじゃないかと、単純に考えて。そうはならない？

○経営総務課長 そういったお声はたくさんいただいていますけれども、その1位だということのイメージを売っていくというぐらいのものとして作ってい

ると捉えていただければいいかと思うんです。うま味がない分、そういうPRにどれだけ寄与できるかというところで、無駄にはならない事業だと思っています。

○岩崎委員 分かりました。ありがとうございました。

○茂庭会長 残念ですけど、なかなかこういうボトルで商売をしようというのは難しいですね。秦野の場合には地下水ですから水利権の問題はないんですけど、ほかの事業体は水利権の問題があって、権利はその中でしか使えないんですね。ほかの事業体はうまくいかない。なかなか、例えば東京みたいに大水道でもできないような形だと思いますね。よろしいでしょうかね。

それでは、ほかにございませんか。事務局のほうで。

○課長代理（総務担当） もう一点、事務局からになります。最後にですけれども、当審議会の会議録なんですけれども、原則、ホームページで公開することになってございます。公開する前には、事務局で作成する会議録の内容を会長と、委員の1名の方に御確認いただいております。したがって、会長のほか、今回会議録の確認をしていただく委員の方につきましては、中谷委員にお願いしたいと思います。中谷委員、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上となります。

○茂庭会長 それでは、ただいまの連絡をもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。どうも御苦労さまでした。

午後4時04分閉会